



2015年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦 1 - 1 - 1
代表者名 代表執行役社長 田中 久雄
(コード番号：6502 東、名)
問合せ先 広報・I R室長 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

第三者委員会の調査対象に関するお知らせ

下記のとおり、5月15日付「第三者委員会の委員の選任等に関するお知らせ」において一部未定となっておりました第三者委員会に委嘱する具体的な調査対象が決まりましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の調査対象

第三者委員会の調査対象となる会計処理は、次のとおりです。

- ① 工事進行基準に係る会計処理
- ② 映像事業における経費計上に係る会計処理
- ③ ディスクリート、システム LSI を主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理
- ④ パソコン事業における部品取引等に係る会計処理

上記①に加えて、上記②から④までの事項を第三者委員会に調査を委嘱することとした経緯は、以下のとおりです。

上記②及び③については、特別調査委員会による調査の過程において、工事進行基準案件以外にも会計処理の妥当性に懸念を抱かせる資料等が発見されたことから、当社において自主点検を行ったところ、映像事業において販売促進費等の経費の計上時期について検証する必要性を認識し、また、半導体製品（ディスクリート、システム LSI 等）について、製造棚卸資産の一部評価の妥当性について検証する必要性を認識しました。

また、上記④については、特別調査委員会による調査で判明したものではありませんが、当社として製造委託先との間の部品供給取引における損益計上時期及び金額の妥当

性について検証する必要性を認識しました。

このため、当社としては、工事進行基準案件に係る会計処理に加えて、これらの事項についても、第三者委員会において徹底した調査を行っていただくことが必要と判断したものです。

なお、第三者委員会の調査と並行して、子会社を含め全社的、網羅的に会計処理の適正性について、当社自身による自主チェックを進めており、追加的に委嘱すべき事項がありましたら、速やかに公表いたします。

2. 今後の予定

第三者委員会の調査期間は詳細を検討中であり、別途公表いたします。調査終了後、第三者委員会の調査結果については速やかに公表いたします。当社は、第三者委員会の調査終了後、決算をとりまとめ可及的速やかに決算公表を行う予定です。また、調査の途中で開示すべき事項があった場合には、速やかに公表いたします。

当社及び当社グループ各社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしますことを心からお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援賜りたくお願い申し上げます。

以 上